

平成22年第6回辰野町議会定例会会議録(16日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成22年9月17日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 平成21年度辰野町一般会計決算の歳入全部
歳出の内1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農
林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復
旧費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号 平成21年度辰野町上水道事業会計決算

議案第3号 平成21年度辰野町簡易水道特別会計決算

議案第4号 平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

議案第5号 平成21年度辰野町公共下水道特別会計決算

議案第6号 平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

議案第7号 平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

議案第15号 平成21年度辰野町有線放送特別会計決算

日程第2 議案第1号 平成21年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、
4. 衛生費(水道費を除く)、10. 教育費

議案第8号 平成21年度辰野町国民健康保険特別会計決算

議案第9号 平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算

議案第10号 平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算

議案第11号 平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算

- 議案第12号 平成21年度辰野町老人保健医療特別会計決算
 議案第13号 平成21年度町立辰野総合病院事業会計決算
 議案第14号 平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
 議案第16号 平成21年度辰野町介護保険特別会計決算
- 日程第3 議案第17号 辰野町監査委員事務局設置条例の制定について
 日程第4 議案第30号 債権の放棄について
 日程第5 議案第31号 長野県地方税滞納整理機構の設置について
 日程第6 議案第18号 辰野町泉水介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 日程第7 議案第19号 辰野町川島介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 日程第8 議案第32号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について
 日程第9 議案第23号 平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）
 日程第10 請願・陳情についての委員長報告
 日程第11 議員提出議案の審議について
 発議第1号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
 日程第12 議会閉会中の委員会の継続審査について
- 追加日程第1
 日程第1 追加提出議案の審議について
 議案第34号 平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）の原案訂正について
- 追加日程第2
 日程第1 追加提出議案の審議について
 議案第35号 平成22年度辰野町立辰野中学校耐震補強工事請負契約の変更について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋

産業振興課長	中 村 良 治	建設水道課長	増 沢 秀 行
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	金 子 文 武
教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	宮 原 正 尚	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所 事務長	向 山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康 彦

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	赤 羽 裕 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 3 番	三 堀 善 業
議席 第 4 番	中 谷 道 文

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので、第 6 回定例会第 16 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第 1 号平成 21 年度辰野町一般会計決算の歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第 2 号平成 21 年度辰野町上水道事業会計決算、議案第 3 号平成 21 年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第 4 号平成 21 年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第 5 号平成 21 年度辰野町公共下水道特別会計決算議案第 6 号平成 21 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第 7 号平成 21 年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第 15 号平成 21 年度辰野町有線放送特別会計決算、認定の件を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

それでは決算審査についての報告をいたします。今定例会初日において総務産業

建設常任委員会に付託されました議案は、議案第 1 号平成21年度辰野町一般会計決算・歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11災害復旧費、12公債費、14予備費、議案第 2 号平成21年度辰野町上水道事業会計決算、議案第 3 号平成21年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第 4 号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第 5 号平成21年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第 6 号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第 7 号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第15号平成21年度辰野町有線放送特別会計決算の決算関連 8 議案であります。去る 9 月10日、午前 9 時から平成21年度辰野町一般会計決算の歳入について全員協議会室において全議員が出席し、町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き午前11時から委員会室において、委員 7 名全員出席し担当課長出席のもと関係職員の説明を求め、慎重に審査を行いました。13日は午前 9 時から委員会室において引き続き担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。また、13日午後 1 時から委員全員で担当課職員の同行のもと豪雨災害林道施設復旧工事林道赤羽線、生活対策道路整備事業町道 1 号線工事、城前橋改築工事の現場視察を行いました。

以下、質疑・討論のあった点を中心に報告いたします。なお詳しい金額、数字などについては、決算書他関係資料をご覧くださいと思います。議案第 1 号平成21年度辰野町一般会計決算の内、歳入全部について、景気低迷による厳しい行財政状況の中ではあったが、前年を若干上回る歳入額、81億 9,428 万 2,000 円で、前年度に比べ 4.2 %、3 億 2,841 万 6,000 円の増額となっております。歳入別の前年度との増減を見ますと、地方交付税 5,163 万 8,000 円、国庫支出金 3 億 9,371 万 6,000 円、県支出金 762 万 5,000 円の増加に対し、町税 3 億 2,656 万 9,000 円、地方譲与税 913 万 9,000 円、分担金及び負担金 1,857 万円の減少となっております。特に町の収入に占める割合が大きい町税は10.5%の減少となりました。国の緊急経済対策事業により国庫支出金は66.9%の増額となっております。町税全体の収入決算額は27億 7,845 万 5,000 円であります。税目別では軽自動車税、たばこ税、入湯税が増額、現年度分の個人住民税 1,471 万円 1.4 %、法人町民税 2 億 5,696 万 9,000 円64%、固定資産税 5,388 万 3,000 円 4.0 %、都市計画税 336 万円 4.7 %の減額となっております。法人町民税の大幅な減額は町内大手関連企業 2 社の収益の

悪化が大きく、また町内企業の殆ども景気低迷の影響を顕著に受け減収であるとの説明がありました。固定資産税、都市計画税の減額についても不況の続く中、新規企業の進出はなく工場新築物件がないためと、建物、機械の償却は進められていること、土地の評価価格の下落などが税収減の原因となっているとの説明がありました。軽自動車税の増額は普通自動車からの買い替えによるものとの説明がありました。委員から現金収納部署において、金銭（公金）の出納事務における管理の適正化及び強化を図り、庁内での統一的な処理フローを早急に作成すべきとの意見がありました。現金収納の会計処理については別紙にて町長への要望事項として提出してあります。歳出について、1. 議会費について、歳出の1.0 %を占め、前年度より177万4,000円の減額です。議員報酬及び職員人件費など議会運営に要する経費です。2. 総務費について、歳出の15.6%を占め、前年度より1億3,996万円の増額です。主なものは行政事務委託金、電気保安管理業務ほか庁舎管理各委託料、湯にいくセンター指定管理委託料、第5次総合計画基本構想及び基本計画策定支援業務委託料、防災行政無線保守点検委託料、防災マップ作成委託料、観光情報センター管理運営業務委託料、開発公社振興負担金、庁舎3階屋上防水塗装工事、太陽光発電設備設置工事、たつの荒神山温泉ガス分離器設置工事、役場庁舎LED照明設置工事、などが主なものです。選挙費として町長選挙費、衆議院議員総選挙費などに要した費用であります。委員から一般管理費のうち報償費として弁護士法律相談謝礼の内容についての質問に対して、樋口万五郎地区土地改良に伴うもの31万5,000円その他顧問料を含めた6件の相談物件であるとの説明がありました。委員から庁舎管理費の内、工事請負費としての太陽光発電設備工事に対し費用対効果の質問に対して、町として太陽光発電の導入は地球温暖化防止対策として環境に配慮したエネルギーの削減に積極的に取り組んでいる姿勢のアピールでもあるが、導入当初見込みの年間3万2,000KWH発電が、設置以後11箇月経過した時点での実績は3万6,000KWH、金額にして約40万円の電気料の減額ができたとの説明がありました。一般管理費の内、補助金としての職員自己啓発活動助成金について、委員からの助成金活用実績についての質問に対して、職員のスキルアップのため21年度初めて導入し1万円を上限とした助成制度であり、18件の申請を受けており消防職員、総合職員が主である。特に消防職員が緊急時対応の技術向上のため積極的に参加している。また比較的費用負担の少ない長野県市町村職員研修センターで行う研修会、自

己啓発のための全国組織研修機関が行う長期専門講座などにも職員が受講しているとの説明がありました。委員から、今後更に人材育成のためにも自己啓発活動の助成には、積極的な取り組みが必要であるとして、予算を増額してもこの制度の充実を図るべきとの意見が多く出されました。また委員から企画費のうち防災事業費危機管理防災事業として防災行政無線保守点検委託料と防災無線難聴地区解消策についての質問に対して、防災無線は老朽化が激しく保守点検委託料は今後も同額程度は継続が必要である、また難聴地区解消策を庁内の検討委員会で町民のアンケートを参考にデジタル化への対応なども含めて検討しているとの説明がありました。企画費の内、都市交流事業費都市交流事業負担金としての鋸南町都市交流負担金について、委員から負担金の支出はどこへどのように支払っているか。また事業計画など管理部署を明確にしておくべきとの質問に対し、関係部署を含め検討するとの回答がありました。企画費の内、観光情報センターパルT I S管理運営業務委託料について、委員から管理運営業務内容と利用状況の質問に対して、高速インターネット無料体験、観光パンフレットの提供、研修室の貸し出し及びセンターの維持管理費が主であり利用者は固定化しているとの説明がありました。委員からインターネットは各家庭に普及しており、今後は観光振興に相応しい利活用への見直しが必要ではないかとの質問に対し、23年3月指定管理者契約が切れるため今後検討するとの説明がありました。観光情報センターパルT I Sの今後の活用については町長要望として別紙に提出してあります。徴税費の内、法人町民税過誤納還付金について委員から想定済み還付金であるかとの質問に対し、法人の場合は前年度決算実績が翌年度の税対象となるため、企業の急激な業績の変動により還付金対応が必要となる。町内大手企業関連2社の大幅な収益の落ち込みによる修正申告分の還付金で想定済みであるとの説明がありました。4.衛生費の内、水道費について起債償還等町負担金及び簡易水道への繰出金が主なものです。6.農林水産費について、歳出の3.2%を占め、前年度より1,792万7,000円の減額です。農業総務費の主なものは、農業集落排水処理施設特別会計繰出金です。農業振興費は町営農センター負担金、西部土地改良区畑かん償還金負担金、辰野町有害鳥獣駆除対策協議会補助金が主なものです。土地改良事業費は、国庫補助による農山漁村活性化プロジェクト支援交付金荒神山地区用水路工工事、町単土地改良として宮木堰ほか3件の用水路改修工事、また頭首工台帳の整備委託料が主なものです。地域及び経営基盤確立農業構造改善

事業費は、ふる里農村公園指定管理、これはかやぶきの館への委託料、土づくりセンター運営のための経費です。林業事業のうち報償費について委員から町有害鳥獣駆除報償金のシカ、サル、イノシシの駆除実績についての質問に対し、シカ 300 頭サル61頭、イノシシ 141 頭との説明がありました。有害鳥獣対策ではそれなりの予算を取り進めてきておりシカ、イノシシ対策としての電気柵では効果を上げているがサルには成果が少なく、今後有効な対策を考えてほしいとの要望がありました。

7. 商工費について、歳出の 2.8 % を占め前年度より 2,780 万 6,000 円の減額です。商工総務費の内、負担金、補助及び交付金としてのプレミアム商品券発行事業負担金、中小企業振興資金の融資の保証及び利子補給、商工業誘致及び振興補助金など各種事業への補助金負担金等が主なものです。委員からプレミアム商品券発行事業は景気低迷している中、町内景気浮揚策としての早急な取組みに対し評価するとの意見がありました。観光費は、観光施設とほたる童謡公園の安全防護柵設置工事及び管理運営、ホテルの保護育成及びほたる祭りの負担金ほたる駅伝大会の運営が主なものです。委員からほたる童謡公園環境整備について草刈りなどの残処理の徹底を図るよう要望がありました。現地は確認しており早急に堆肥化などの対応をしたとの回答がありました。

8. 土木費について、歳出の 14.9 % を占め、前年度より 4,844 万 7,000 円の減額です。土木総務費の内、委員から土砂災害特別警戒区域危険住宅移転事業補助金についての質問に対し、申請は 1 件で危険区域から他所への移転新築物件との説明がありました。委員から除雪機購入補助金についての質問に対して、今村区 1 台、北大出区 1 台、計 2 台の購入補助であるとの説明がありました。用地対策費では、新町後山地区土地取得や土地開発公社への繰出金が主なものです。道路維持費では除雪委託料、補修工事が主なものです。備品購入費の内、樹木粉碎機について委員から地区へ貸し出しは可能かとの質問に対し、事故等保障問題もあり、粉碎機のみ貸し出しはできないが、地区の要請があれば使用目的により町職員が同行して作業することも可能との説明がありました。城前橋改築事業は天竜川上流河川事務所委託料、町道 1 号線城前線歩道改築工事が主なものです。道路新設改良費は、町道 4 号線下辰野松が丘改良工事ほか町道 10 路線改良工事費及び県事業地元負担金が主なものです。道路舗装費は、町道 17 路線の舗装工事費が主なものです。地方道路交付金事業は町道 11 号線羽場交差点土地購入費、工作物等移転補償料が主なものです。生活対策道路整備事業費は町道 1 号線宮木城前の改良工事

ほか6箇所の工事費、新町西天線沿いの土地購入費が主なものです。9. 消防費について、歳出の4.3%を占め、前年度より1,509万9,000円の増額です。分団、区の防災力向上のために消防ポンプ自動車2台の更新、消火栓新設4基、及び消防ポンプ用ホース、消火栓用ホースの補助が主なものです。11. 災害復旧費について、歳出の0.5%を占め前年度より3,482万2,000円の増額となっております。現年災害復旧事業として河子沢川工事ほか9箇所と町道2171号線工事が主なものです。

12. 公債費について歳出の12.3%を占め、前年度より3,022万3,000円の減額となっております。総額9億7,350万6,000円、内訳は起債元金8億7,311万9,000円、起債利子1億38万7,000円です。14. 予備費について、支出はありません。

議案第2号平成21年度辰野町上水道会計決算、上水道事業は公共下水道整備事業が20年度でほぼ終了、一部配水管改良工事が残っており21年度沢入導入管布設替工事、上辰野配水管替工事、ほか5箇所を主とした維持管理費、また国道153号線徳本水ミニバイパス工事に伴う配水管新設工事が主なものであります。支出総額は3億775万5,000円で前年度比11.7%、4,711万4,000円の減です。収支差引で2,348万2,000円の黒字決算となったが今後も水資源を有効に活用するために一層の経営改善に努力するとの説明がありました。

議案第3号平成21年度辰野町簡易水道特別会計決算、維持管理が主なものです。

議案第4号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、維持管理が主なものです。委員から辰野町上水道との統合についての質問に対し、現時点では諸課題があるが26年度統合へ向けての準備を始めているとの説明がありました。

議案第5号平成21年度辰野町公共下水道特別会計決算、20年度をもって下水道整備事業はほぼ終了しました。21年度末、続数は5,136戸、水洗化率は89.6%であります。委員から水洗便所等改造資金利子補給についての質問に対し、水洗化率向上のため訪問調査し、融資の斡旋を進め接続の推進を図っています。斡旋額80万円の内、60万円分の利子は町が金融機関に直接支払うため60万円分は無利子での融資との説明がありました。

議案第6号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、維持管理費が主なものです。水洗化率は92.3%であります。

議案第7号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、維持管理費が主な物です。水洗化率は95.0%です。

議案第15号平成21年度辰野町有線放送特別会計決算、町に移管されて以来13年経過し今後は施設の保守管理に努め有効活用を図りつつ、ほたるチャンネル放送の充実にも努めていきたいとの報告がなされました。委員から老朽化が進んでいるため有線放送システムの早期再編実現についての質問に対し、既に審議会の答申も受けているがデジタル化との関連も含めて検討しているとの回答がありました。

以上、8議案についての審査結果は別紙審査報告書のとおり、全ての議案について委員全員一致で認定としました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いいたします。委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。日程第2、議案第1号平成21年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3.民生費、4.衛生費(水道費を除く)、10.教育費、議案第8号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

それでは委員長報告をいたします。今定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました決算関連議案は、議案第1号平成21年度辰野町一般会計決算、歳出の内、3.民生費、4.衛生費(水道費を除く)、10.教育費、議案第8号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会

計決算、議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計決算の9議案であります。去る10日13日の両日委員会室にて委員全員出席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の中で出された質問、意見等主なものについて報告いたします。なお詳しい金額、数字等については決算書ほか関係資料をご覧いただきたいと思います。

議案第1号平成21年度辰野町一般会計決算の民生費について、社会福祉総務費委託料の地域活動支援センター分は県社会福祉事業団へ、ボランティアセンター分は町・社会福祉協議会への指定管理料です。福祉タクシー・バス利用については、去年の152名から大幅増の286名に対し、1人当たり24枚配布でしたが実績は62名で22%の使用率でした。議員からは適正に使用されているかどうか疑問視される声が、また対象者の選定はどうなっているかの質問では、非課税世帯を中心に民生児童委員の推薦によるとの説明でした。身体障害者等支援事業の委託料は21年度緊急雇用対策費として就労支援は6箇月、製品販売促進は1年間の人件費、母子通園訓練では発達障害の子を箕輪若草園へ4箇月通園に充てた経費です。身体障害者等支援事業の扶助費は国・県から4分の3補助を受け町は4分の1を持ち、障害者自立支援対策事業で延べ1,445名、補装具費44名等への負担金であるといった説明でした。老人福祉費の高齢者温泉使用料は米寿のお祝い入浴券として103名125枚配布したもので52%の使用実績でした。入浴券の活用が疑問視されたことから21年度で終了し22年度は辰野町共通ギフトカードに変更しているとの説明がありました。老人福祉費の工事請負費については毎年工事が施工されているがなぜかとの質問に対し、4年計画の3年目にあたり老人福祉センター2階、壁・床の張替工事であるとの説明でした。老人保護措置事業は特養入居に至らない者で昨年比3名増加しており、南箕輪老人ホームへ9名、聖母寮へ2名、みすず寮へ5名、和楽荘2名の計18名であり、入所措置費の質問に対しては基本額と条件による加算額の合計であるとの説明でした。公費給付費の役務費は国庫負担への支払いであり、福祉医療申請証明手数料1件195円、3万2,163件の実績でした。公費給付費の扶助費は医療費特別給付3,213名分が主なものです。また、あんま、マッサージ等助成対象者は70歳以上で申請による者であるとのことです。児童手当費の子ども手当システム開発委託料を上伊那広域情報センターへ、また扶助費は児童手当、延べ2万4,138名に対する支払額です。国民健康保健事務費における保健基盤安定負担金繰出基金の質問に対し

ては国が2分の1、県と町が4分の1ずつの負担割合といった説明でした。児童福祉費における保育園運営費の賃金は臨時職員26名、代替職員20名、子育て支援相談員3名分であり、上伊那市町村内における比較割合は少ないとの説明でした。安心子ども基金事業費における空気清浄機購入の質問に対しては、インフルエンザ対策費として43台購入したものです。衛生費について、予防費の結核検診撮影で65歳以上2,617名、インフルエンザ予防接種で65歳以上3,910名、及び風疹・麻疹混合接種716名に対する委託料が主なものです。環境衛生費委託料は主要河川水質測定14河川で年3回測定するものです。環境衛生費辺地対策浄化槽事業は21年度から23年度までの新規メニューであり、交付税92%の補助を受け鴻ノ田で実施するものです。環境衛生費太陽光発電システム設置補助金は23件の申請によるものです。地方消費者行政活性化事業は21年度消費者庁新設による新メニューとして悪質商法防止ステッカーを作成全戸へ配布した需用費であり、備品購入費は消費者行政に関わる出前講座等に使用するプロジェクター・スクリーン等を購入したものです。聖地管理事業の質問では管理料は一律年間2,000円、価格は1号区画18万円、2号区画30万円、3号区画35万円、5号区画54万円であり、全体で20区画の残です。保健対策推進費の大腸検診は2,284名で2名、胃集団検診1,219名中1名、乳がん検診1,254名中2名、肺がん検診387名中4名の患者が見出されたとの説明でした。訪問介護事業の対象者は20年度1,201名に対し、21年度2,428名と倍増しており、その質問に対しては医師の指示が多くなった結果の現れだろうとの説明でした。塵芥処理事業の不燃物収集・古紙類収集・可燃物収集委託は3年契約であり、その算出根拠は地区数・人件費によるといった説明でした。次、教育費について、教育総務費小学校ALT講師委託料は5年から6年生を対象に各クラス15時間の授業に対するものであり、22年度からは25時間に増加するといった説明でした。南小・川島小の耐震2次診断委託経費の違いに対する質問には箇所数、面積の違いから大幅に変動するということであり、残るは各校体育館の耐震診断です。公有財産購入費の中には西小用地937㎡の購入費用が入っています。教員住宅の公有財産購入費は、ラフォーレとメゾンけやきのものですが、ラフォーレは平成22年まで、メゾンけやきは平成27年までとなっています。学校情報通信技術環境整備事業は国の経済対策補助金であり、各校へ電子黒板1台、デジタルテレビを西小31台、東小20台、南小14台、川島小13台、中学30台を備品として32型、42型、50型の3種類をそれぞれ購入したものです。

教育振興費の要保護及び準要保護児童就学援助費は、小学校で89名、特別教育で4校21名、中学ではそれぞれ39名と11名が対象者です。社会教育費の上伊那視聴覚ライブラリーに対する質問には、公民館を通じて分館単位で小中学生向けの映画会を開催した負担金であるとの説明でした。公民館交付金は分館活動に対し1戸当たり300円の戸数割りによる交付金です。図書館費の工事請負費は図書館外壁目地コーキング施工に当てた工事費です。美術館の開館にまつわる質問に対し開館日154日、対前年4日増、入館者4,110名で450名増、入館料4万円ほど増の44万2,000円程の実績であったという説明でした。国の緊急雇用対策事業として文化財保護費の町誌編算資料等整理賃金は紙目録の電子化に当てた経費です。埋蔵文化財発掘事業のスチール本棚購入は武井覚太郎古文書買取りによるものです。体育協会交付金の質問には部会としての28団体へ交付する経費といった説明です。体育指導員は11名で構成されているものの、出勤要請が多くボランティア化されつつある現在、報酬額が妥当であるかどうか検討すべきである旨の発言がありました。保健体育費の項では先日の職員不祥事に対する実態説明はきちんとできたか、また再発防止策はどうかといった質問が多く出されました。そこで再発防止策について書面提出をするよう要求しました。

特別会計に移ります。議案第8号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計決算、被保険者数は、一般被保険者5,366人、退職被保険者530名で計5,896人となり全人口の26.9%に当たり加入世帯割合は42.7%となっています。歳入歳出差引は1,489万2,000円で22年度へ繰り越しとなりました。前期高齢者交付金は5億5,363万7,000円で前年比7,000万円の増額となり、これは前期高齢者の退職を機に国保への加入者が増加したためです。総務費の負担金は新システムスタートに伴い情報センターへの負担金とのことです。保険事業では人間ドッグの補助金を日帰り123人に2万円、1泊2日43人に4万円、脳ドック31名に経費の2分の1の補助を出しており、特定健診の強い勧めが人間ドッグ指向として数字に表れておます。諸支出金の繰出金中両小野国保へは対前年1,200万円の減額であり、これは病院から診療所への移管に伴うためです。

議案第9号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、毎週月・金の2日間午後1時から5時までの診察と往診で延べ診療日数94日、延べ診療者数642人、1日平均6.8人となり、前年比133名の減少となっています。したがって

診療収入は対前年比16万円程の減額となりました。歳入歳出差引残高49万 7,671 円が22年度への繰り越しとなりました。

議案第10号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、毎週火曜日午後1時から5時までの診察と往診で年間診療日数48日、総診療者数349人で対前年比57人減少し、1日平均7.2人となりました。歳入歳出差引残高30万 4,609 円が22年度への繰り越しとなりました。

議案第11号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある方を対象として20年度から都道府県単位の広域連合で実施されており、これまでの老人医療制度に替わるものとして保険料徴収や負担金の納付を行うものです。加入対象者が高齢であること、年金からの天引きであることから、収納率は99.1%と高くなっています。歳入歳出差引204万 3,303 円が22年度への繰り越しとなりました。

議案第12号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計決算、後期高齢者医療制度の創設により20年3月の診療分をもって診療給付は基本的に終了となっており、平成23年3月まで遡及請求、過誤調整にかかるものです。歳入合計994万 164 円、歳出合計995万 3,791 円で差し引き1万 3,627 円の不足となり、昨年同様不足金は22年度繰越処理した説明でした。

議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計決算、5月から内科医1名増の常勤医8名体制で行ってきたが、整形外科医が4箇月療養休暇となり入院患者数が前年より2,508人の減、外来患者数が6,029人減少しました。その結果、収益では入院で対前年より2,606万 4,000 円の減、外来で透析センター3床増床により350万 9,000 円の収入増となったものの、給与比率は65.8%と依然高く材料費についても134万 7,000 円増加し、差引1億 2,581 万円の赤字決算となりました。職員構成は医師1名増、看護師6名減で前年より5名減の119名体制です。医業費用における薬品費は患者の減少にも関わらず、対前年2,800万円増加している点の質問には抗がん剤等高額の新規採用薬品費が多くなったためであるといった説明でした。無形固定資産に17回線分の電話加入権が計上されているものの、現実には資産価値はなかろうといった意見が出されました。病院移転新築を目前に控えているにも関わらず、経営状況はますます厳しさを増しており早急に抜本対策を講ずるべきであるといった意見が多く出されました。別途要望事項として提出しています。

議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、歳入歳出差引は21万6,000円余でこれが繰越となっており年々繰越金が減少し厳しい経営状況となっています。入所者は1日平均48.2人で対前年比0.2人増加しており、通所者は対前年比0.4人増の4.7人であり、更なる取組みを期待するところです。需要費の節減に努め、おむつ代で30万円程の減少、深夜料金を活用したエコキュートを昨年から導入しており燃料費の減少が見られます。給食業務、電気代、発電装置等病院との負担割合についての質問が出され、併せて福寿苑の今後のあり方について廃止か、現状での存続か、他組織での指定管理か、早急にその方向を打ち出すべきであり要望事項としてもあげております。

議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計決算、歳入歳出差引は253万2,000円で22年度への繰越となりました。介護認定審査会は上伊那広域での共同設置でありその負担割合は人数割り、均等割りになっており、対前年比96名増の849名であり年々増加しております。包括的支援事業では14事業所に対し介護予防ケアマネジメント委託料を支払っています。

以上、本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案につきましては慎重に審査の結果、全議案を委員全員一致で認定といたしました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。只今、委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町 長

委員会審査ご苦労さまでございました。只今、両常任委員長の委員会説明報告をいただきまして、その中に今議長さんが言われましたように要望事項がありますので若干お答えを申し上げたいと、こんなように思います。

まず総務産業建設常任委員会の委員長報告の中で、辰野駅前にあります辰野町観光情報センターパルティスの有効活用ということでご指摘があったところであります。目的はインターネットの体験と研修が主な目的であります。用はある程度達

しているだろうということであるわけですが、体験利用者数が現在調べましたところ21年度が4,600人、約月300人から400人が利用しているのが、固定化かどうかは別としまして、新しい人たちも入りながら利用されております。町民サービスの目的を現在達成していると、達成しつつあると目的が叶ってきているというふうに思います。ただ研修室は利用が少なくてほたる祭りのあるいはイベント、研修と自主事業の利用に留まっているのが現状下であります。したがって観光案内、問い合わせにつきましてはホタルシーズンでは月に200、300件と多いわけですがほかの時期では日に1件程度、だから月に20、30件、電話による問い合わせが主であります。町内のインターネット普及率が65.2%、ブロードバンド普及率が60.6%と全国の平均より13、14%から16%の間、13から16%ぐらい下回っているのが現状であります。したがって地域情報化を進める上で体験の施設は必要と現在は考えております。それから観光資源の発掘、観光情報発信事業の拠点としての活用方法を早急にということでもあります。指定管理のこちらのパルティスにつきましては期限が平成23年3月末ということでもありますので、次期の指定管理委託をするにあたりまして活用方法等を検討していきたいと、このように考えております。なおまた現金収納の会計処理についてということでございます。この度の職員の不幸事件に対しましては非常に遺憾であり改めてお詫びを申し上げるところでございますが、町は事件以来再発防止のために現金を直接取り扱う機関、具体的には使用料や手数料を直接取り扱う出先機関、例えば体育館とか美術館とかあるいは同和集会所とか、能力活用センターをはじめとする町民会館などで対しましては受領した現金の長期保管は避け、1週間毎に会計室に入金するシステムに改めました。このほかにも使用申込書の書き損じページの保存義務、書き損じたからといって一連番号あるもの破ってはならないと、そのままバツ印をくれて保存する義務があると。予算とまた調定と、もう一つ入金バランスを月毎に会計室でチェックをして担当課との連携を密にしていくなどなど、今現在考えられたことが開始されているところであります。更にまた研究改善を図ってまいりたいとこのように考えております。

次に社会福祉教育常任委員会の委員長報告の中の要望事項ということでもあります。まずは辰野病院に対してであります。辰野総合病院ということでもあります。病院の経営改善につきましては病院内では経営機能検討委員会あるいはまた院内で代表者会議、また庁内におきましても経営状況の実態を把握する中で今後の対応策につ

いて協議を進めているところでありますが、病院の出資金につきましてもより実行性のある体制づくりを目指して日常的に経営改善に努めてまいりたいとこんなように思います。ご指摘のとおり医師不足、したがって患者不足とこういうふうに通導の状況であります。この医師不足につきましても信州大学の医局各医局です。また県、国保連合会等の協力要請は強くしているところでありますが今後とも大きな努力を怠りませんが、また是非住民の皆さん方、議員の皆さんの中でも身近な情報でもダメ元で結構でございますので、提供願えれば早速当たっていきたくこんなふうにも思っております。全国的に地方が医師不足になってる状況が少し改善されたというやに聞いておりますが、それも中核病院と思われる所へ早く配属されてしまって、それでも中核病院も足りない状況でありますので、重急性期あるいは第2次救急医療などを担当する所は、少し後回しになるような状況は続いております。そうも言っておれませんが、なんとか医師確保したいと思っております。これからは辰野病院が新築移転をしていくわけでありましてけれども、いずれにしましても医師がまた1人、2人減ったり、また1人、2人増えたり行って来いになったりこんなことがあと3、4年はあるいは4、5年ぐらいか続くんだろうとこんなふうにも思っておりますが、いずれにしましてもその間採算がありだということで辞めてしまったり休んだりしてしまいますと、二度と認可されないということでもあります。これは国策の問題も今まで語っているとおりあるわけでありまして、臨床医研修制度、もう一つは診療報酬の削減、これだけで大赤字になり大変なことになっております。しかしこれを上手く死守していかないと早く辞めた所が負けとこんな感じも取られておりますので、ご協力いただきながらまた病院関係の専門と言いますかいろんな情報を取る中でも、また医師確保ほか努めてまいりたい。診療報酬のもう少し、また元へ戻すああいうのでなくて元へ戻せるように近づけてもらう、このことはまた県、国を通じて県の町村会などから今度は長野県の町村会長が全国の町村会長になっておりますので、それらのルートを使ったりいろんな方法の中で複合的に進めるようにあげていきたくこんなふうにも思っております。なおまた職員の待遇につきましても各課話し合い形式の研修をするなど進めておりますが、患者さんの立場に立った待遇に努めてまいります。職員に対する要望なども掴みながら、また講師などを呼んで研修会なども進め患者さんから気楽に相談され、信頼される病院の職員を目指して研鑽をしてまいります。私の気が付いたことでありますが、

町の職員もあるいは病院の看護師さんスタッフなども、あるいは一般の皆さん方も全てそうかもしれませんが「その人に聞いてもらいたい」という人が一緒に聞いていただいてもそう取ってない、っていうような現状が現状の進行の中にあります。ほかの人が、直さなくて良いような人が一生懸命更にまた研鑽努力、研かれて聞いてもらいたい人が聞いてない。聞いてもそう受け取ってない、私のことではない、よその人のことだと。こういう性格的な問題もあろうかと思えます。そういうところまで突っ込んだ上、またお互いに情報などもドンドン入れる形式それを情報を入れたものを守っていく形式、一般質問でもありましたが導入図の中で研鑽努力をしていきたい、こんなふうに思っております。福寿苑につきましてでございますが、ご指摘のとおりでございます。ただ時代も大分少し変わってまいりまして、現在は福寿苑につきましては病院の併設型から今度は独立型に変わるわけですが、あるいはまた離れても辰野病院の現況を図りながらやていくことも十分に考えられるわけですが、ただ場所的には確かに併設ではなくなってくる。上伊那の地域医療再生計画、辰野病院の新築移転も今作業部会で検討しておりますが、その中でもこの福寿苑のあり方について現在検討を進めております。ただし今の大きな流れの変革といいますのは辰野が特に目立ってきていますが、辰野以外でもこの民間事業者が老人施設の運営に参入が盛んになってきております。これも国策でもあろうかなとも思えます。また国の政策ももう一つ進む、進むと言いますか変化して老健というよりも特養の方へ重点が移りつつある、というような流れにあります。こんなようなことから直営化民営化なども併せて検討し、早急に結論を出していきたいと思えますし、また一般質問にもお答えしたとおりでご指摘をいただいたとおりであります。検討に、また進めていきたいと思えます。以上です。

○議 長

次に委員長報告の行われました、日程第1から日程第2までについて一括して討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。はじめに議案第1号平成21年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり認定されました。次に、議案第2号平成21年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成21年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成21年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号平成21年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計決算、以上、15議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第16号までの15議案については委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第17号辰野町監査委員事務局の設置条例の制定について、日程第4、議案第30号債権の放棄について、日程第5議案第31号長野県地方税滞納整理機構の設置について、以上3件を一括議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長(宮下)

それでは審査報告をいたします。本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町監査委員事務局設置条例の制定について、議案第30号債権の放棄について、議案第31号長野県地方税滞納整理機構の設置について、の3件について去る10日及び13日午前9時から担当課長、職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に添って結果を報告します。議案17号辰

野町監査委員事務局設置条例の制定について、この条例は複雑多岐にわたる監査業務に対応するため、より独立性・専門性の強化を図れるよう監査委員事務局設置の条例を制定したいとするものです。委員会では、専任職員を配属し更に強化すべきとの強い要望もありました。委員から時宜を得た条例制定であるとの意見が多く全員一致で可と決しました。

議案第30号債権の放棄について、この議案は債務者である社団法人辰野町開発公社は5月28日解散により営業を停止しており、また財産もなく債権を回収することができる見込がないため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案したいとするものです。委員から解散当時の社員に対し求償すべきとの意見がありましたが、既に解散しており法的に社員は有限責任であるため求償はできないとの説明を受け、全員一致で可と決しました。

議案31号長野県地方税滞納整理機構の設置について、この議案は地方税に係る滞納処分等の事務に関し、広域計画を作成し、広域計画の実施のために必要な連絡調整を図り、及び当該事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するため、長野県及び県内すべての市町村が加入して事務を行うための、広域連合を設置したいとするものです。委員から同機構に移管する事案の選定基準を設定することが必要との意見に対し、町独自の大枠の選定基準は検討しているが、更に細部の検討を図り選定基準案がまとまり次第、全員協議会で説明し理解を得た中で進めたいとの説明がありました。異議なく全員一致で可と決しました。

以上3議案について委員会における審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。はじめに議案第17号辰野町監査委員事務局の設置条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。次に議案第30号債権の放棄についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第31号長野県地方税滞納整理機構の設置についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。日程第6、議案第18号辰野町泉水介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について、日程第7、議案第19号辰野町川島介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について、日程第8、議案第32号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、以上3件を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○船木(社会福祉教育常任委員長)

それでは条例審査について報告いたします。本定例会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案第18号辰野町泉水介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第19号辰野町川島介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第32号辰野町公の施設の指定管理者の指定についての3条例案について、去る10日、町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告いたします。

議案第18号辰野町泉水介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、この議案は7月6日竣工の泉水介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものです。当設備の利用料にも特段問題なしとの意見でした。設備の修繕を含めた維持管理については、全て区の管理となります。委員全員一致で可としました。議案第19号辰野町川島介護予防センター設置及び管理に関する条例

の制定について、この議案は8月31日竣工の川島介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものであります。当設備の利用料表のトレーニングルーム1日または半日単位の使用に該当する事象はあり得るのか、との質問に対し大学の合宿等を想定しての使用料設定であるとのことでした。設備の修繕を含めた維持管理については、全て区の管理となります。委員全員一致で可としました。議案第32号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、この議案はさきの議案第1819号の制定を受け指定管理者を指定するものです。委員からは、特段問題なしとのこと全員一致で可としました。

以上、委員会における審査の結果をご報告いたしました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いいたします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。はじめに議案第18号、辰野町泉水介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第19号辰野町川島介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第32号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。追加議事日程、日程第1、追加提出議案の審議についてを議題といたします。議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)について9月14日付けをもって訂正したい旨の申し出があります。平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)の原案訂正についてを日程に追加して議題とすることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)の原案訂正についてを、日程に追加し議題とすることに決定しました。議案配布のため只今より暫時休憩をします。なお再開時間は3時25分といたします。

休憩開始 15時 14分

再開時間 15時 25分

(訂正議案 配布)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。議案第34号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)の原案訂正についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第34号を訂正いたしたく、提案理由を申し上げます。施設整備における一部説明不足の点があったため、平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)の一部を訂正願うものであります。具体的には歳入の内、普通交付税を7万5,000円増額、歳出においては民生費の内、保健福祉センター管理事務の燃料費、光熱水費、及び使用料を削除するものであります。以上、提案理由を申し上げましたがご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第34号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）の原案訂正についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。これにより、議案第23号は本案のとおり訂正されました。日程第9、議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

○根橋（9番）

議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）に対して修正の動議を提出いたします。

○議 長

只今の根橋議員の動議に賛成の議員は挙手を願います。

（賛成 1名）

○議 長

只今、根橋俊夫議員から議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）の修正動議が提出されました。地方自治法第115条の2、及び辰野町議会会議規則第16条の規定により賛成者がありますので、議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）の修正動議は成立しております。ここで議案配布のため暫時休憩といたします。

（修正議案 配布）

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで提出者、根橋俊夫議員から修正案の提案理由の説明を求めます。

○根橋（9番）

議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案の提案理由を説明いたします。まず修正内容でございますが1ページをご覧いただきたいと思います。ありますように歳入歳出それぞれ130万円減額し、補正額を歳入歳出それぞれ1億8,123万3,000円を追加し、総額81億8,617万6,000円とするもので

す。具体的には最後のページをご覧いただきたいと思います。2款総務費7項企画費7目企画事務19節負担金補助及び交付金の内、振興負担金130万円を削除するものであります。同時に削除に伴い歳出の関係する箇所について同額の130万円を減額修正とし、歳入では2ページの地方交付税を同額減額とするものであります。提案理由について述べます。今回の補正予算の提案は町開発公社の解散に伴い、それまで同公社が唯一行っておりました、たばこ販売事業を一般社団法人TPAに事実上承継させるために運営資金として町が一般会計から助成するものです。この問題を考えるにあたって大きな論点は3つあると考えております。その第1は開発公社に代わってたばこ販売を目的とする特定の営利法人に対して継続的に町が公費で運営費に対する助成金を交付していくことが妥当であるかどうか。第2には飯島町から岡谷市までの広範囲にわたるパチンコ店に対して、仕入れ価格でたばこを販売するという事業を町が助成金を交付することによって追認、ないしは奨励していくことが妥当であるかどうか。第3には交付先のTPAという一般社団法人がこの事業を事実上承継するにふさわしい団体であるのかどうか。この3点にあると考えております。まず第1の運営費への助成の妥当性についてであります。一般に名目が何であれ実質的に町が税金から助成金を交付することは対象事業が個人的な願望や利益を追求するものではなく、公共性を持ち他の模範的、ないしはモデルとなるような事業、あるいは公共の福祉の増進に寄与するような事業に限定され、しかも立ち上がり資金などその事業が軌道に乗るまでの経費に対して交付していくことが原則かと思えます。したがって該当事業の運営費について今後継続的に助成していくということは、こうした助成金交付の主旨に馴染まず特に他の類似法人との区別が困難となり妥当性を欠くと言わざるを得ません。今回助成する理由がたばこ税の確保ということですが、それは他の販売事業者が町内に多数存在する中で経済行為として成り立つたばこ販売事業を展開していくように、町は誘導をしたり支援していけば良いことであり、開発公社と全く同じような事業展開を特定法人に承継させていくということは民間の事業展開に対する一種の行政介入であり、その意味でも行政には馴染まないというふうに考えます。第2の広範囲のパチンコ店に仕入れ原価でたばこを販売する事業を町が追認ないしは奨励することについて検討してみますと、たばこ販売というのはたばこ事業法の規定によりどこの店でも販売価格は同じであります。しかるにこの間、開発公社はパチンコ店への販売に限っては

たばこ税の確保のためとして原則に反し仕入れ原価での販売を行い、シェアの拡大を追求してまいりました。しかし開発公社自身がパークホテルなどを経営している時は矛盾はありませんでしたが、たばこ販売のみとなった事態では特定販売事業としても原則を外れた販売実態となり、更には上伊那地域や岡谷市までを対象に仕入れ原価販売の事業を拡大して原価販売のための利益がないことを理由に、運営費を公費で負担しても問題がないという考え方は違法とは言わないまでも、近年社会的に批判されている儲ければ、法に触れない限り何をやっても構わないという一部の企業風土と同類の考えであり、あまりフェアな考え方とは言えません。更に付け加えれば健康を守るために世界的には禁煙運動が高まっており、たばこの消費は今後減少してく流れであります。町行政としても医療費の削減などから禁煙を推進していく立場であり、たばこ税の増収を望んでいるかのような考え方は町民目線からみれば違和感があります。第3にT P Aという一般社団法人が交付先として妥当かどうかということであります。今までの説明では公社でやっていた事業の引き受け手はなかったと説明されていますが、本予算の見積が妥当であるならば23年度は1年間の経費として260万ほどの経費助成となる筈であります。2、3のたばこ販売業者の方にお聞きしますと週1日の仕分けと週1日の配達で月15万円くらいを貰えるというならやっても良いという人もある中でT P Aに限定するということは透明性に欠けております。さらに町民的な批判があるのはT P Aの理事は全員が役場の退職者で占められ、前副町長も参画するなど比較的恵まれた人々が事業を独占し、文字どおり天下りの事業展開だとの批判であります。T P Aが社団法人としてどのような事業展開しても法令の許す限りでは自由かと思えますけれども、町がたばこ販売事業を通じて天下りを推進するような印象を与える今回の事業展開、それに対して助成していくようなことに賛成することは困難であります。以上3点の理由から冒頭のように、予算の修正を求めるものであります。議員各位の賢明なご判断により修正案を可決いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議 長

ここで質疑を行います。はじめに修正案についての質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

次に原案訂正案の質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。次に討論を行います。はじめに修正案の討論を行います。修正案に対する反対討論ありませんか。

○宇治（12番）

私は修正案に反対する立場で申し上げます。開発公社解散に伴う清算事業を改めて経費 130 万円の助成という形で再提案されたことは納得いたします。そもそも開発公社時代のたばこ販売事業が、たばこ税込年額 1 億 2,000 万円の約 10% を占めている実態が明らかにされたこと。開発公社時代町への収入 1,800 万円が入れば費用はそちら持ち、すなわち赤字でも良しとしてきた公社の体質から始まった事業を新たな民間システムに移行するのに適正化する必要性があること。今までが変則的な実態をそれで良しとしてきたやり方を改め、たばこ事業の費用に 130 万円を助成して本来の正しい事業運営の結果として 1,800 万円が町の収入となる環境を町が作るべきであります。よって私は修正の必要はなく原案に賛成いたします。

○議 長

次に賛成討論ありませんか。

○永原（6番）

TPA のことが新聞報道されてからこの間、私たちのところにも町民の方から「なぜ町がいち一般社団法人に支援金を出すのか、おかしいではないか」というようなファックスや電話が多数寄せられました。一般に考えて特定利益追求法人の事業活動に対する補助はあり得ないという立場からさきの主旨説明のとおり本修正案に賛成です。

○議 長

次に反対討論ありますか。

○中村（5番）

私は只今の修正案に対しまして反対の立場で討論に加えさせていただきます。私は町のために有利になる、あるいは地域の振興に役立つといったものなら精査したうえで積極的に支援していくのが、町のあるべき姿だと思います。分かりやすく 1

つの例を取ってお話いたしますと、大庭共同耕作組合による大庭地区の耕作放棄地解消事業としてリンゴの木や雑木の根抜き、石の除去作業、更には電柵の設置、土地改良などに至るまでの基盤作りに、町では長野県から補助金として80万円余の交付を受けるなど地域活性化の手助けがされてきていると思います。またこの組織は少なからず利益も得ていると思われれます。長野県からの補助金なら良いが、辰野町が出す補助金ではダメだという問題ではなく、利益は殆ど出ないが町のたばこ税増収に積極的に貢献しようとしている組織に対し、バックアップされる町の判断は適正であると思います。気に掛かる部分のあげ足を取り交付が適正でないと言われるならば、各種団体に交付する補助金は殆どなくなってしまうのではないかと思います。これでは町の発展や民間感情が阻害されてしまい活気のない町になってしまいます。そんな意味を込め、今後の辰野町発展のために更に力強く事業に取り組んでいただけるよう応援の意味を込めながら、補正予算に組み込まれた振興負担金を活かしていただき、私は補正予算を修正することに反対いたします。以上です。

○議 長

次に賛成討論ありますか。

(賛成討論 なし)

○議 長

ほかに討論ございますか。

(討論 なし)

○議 長

次に原案訂正案についての討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。修正案がありますので起立により採決いたします。はじめに議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第4号)の修正案についてを採決いたします。お諮りいたします。この修正案に賛成の議員は起立願います。

(起立 2人)

○議 長

起立少数であります。よって議案第23号の修正案は否決されました。次に原案訂

正案についてを採決いたします。お諮りいたします。この原案訂正案に賛成の議員は起立願います。

(起立 11人)

○議長

起立多数であります。よって議案第23号は原案（訂正案）どおり可決されました。日程第10、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に社会福祉教育常任委員会へ付託となりました、陳情第8号私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について、社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より審査結果の報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

それでは陳情審査についての報告をいたします。去る13日委員会室において、当委員会に付託されました、陳情第8号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情の1件について教育長の出席を求め説明を受け慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に添って報告いたします。

陳情第8号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情、提出者、中信地区私学助成推進協議会会長、柳沢邦昭氏。この陳情は国・県に対し私立高校に大幅な経常費補助、教育条件改善のため大幅な施設設備費の補助などを求め、また辰野町から中信私学に通う保護者の経済的負担軽減のため、以前制定されていた助成制度の復活を求めるものであります。今回の陳情書には私学の現状を記した資料を添付するなど一定の誠意を評価できる内容ですが、辰野町の制度復活については他地区との兼ね合も考慮すべきであるとの意見が出され、この部分を除き国・県に対しては陳情趣旨に賛同し意見書を提出すべきであるとしました。よって本陳情は委員全員一部採択と決しました。委員会における審議結果を報告し、のちほど意見書も提出いたしますので全議員の賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより採決いたします。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。追加議事日程追加2号、日程第1、追加提出議案の審議についてを議題といたします。ここで議案書配布のため暫時休憩いたします。

(議案 配布)

○議長

再開いたします。議案第35号平成22年度辰野町立辰野中学校耐震補強工事請負契約の変更についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第35号平成22年度辰野町立辰野中学校耐震補強工事請負契約の変更につきまして提案理由を申し上げます。平成22年6月17日締結をしました辰野中学校耐震補強工事請負契約につきまして、請負契約を変更したいため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的及び契約の方法、契約の相手方は変更ございません。契約金額の変更でございまして6,163万5,000円を6,522万6,000円、359万1,000円の増額とするものでございます。以上提案理由を申し上げます。内容につきましては教育次長から説明申し上げますので、ご審議のうえ原案可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育次長

それでは変更内容についてご説明申し上げます。この変更内容につきましては当該工事の内、外壁補修工事に掛かるモルタル補修部分の増額でございます。この補修工事につきましては、当初目視により外壁のモルタルのひび割れ、膨れ等の補修額を見積もりましたが、工事用足場からより精密に確認したところ新たに補修の必要な箇所が発見されたため、この際工事の増額をお願いするところでございます。以上です。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第35号平成22年度辰野町立辰野中学校耐震補強工事請負契約の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。日程第11、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号私立高校への公費助成に関する意見書の提出についての意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。日程第12、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決

しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

9月2日から始まりました9月定例議会、すなわち決算議会であります但本日最終日を迎えたわけでございます。この間、長い会期中でございましたが議員各位におかれましては大変ご苦勞いただき、またご審議もいただきありがとうございます。自宅審査、また審議、委員会、一般質問等それぞれ真剣に取り組まれご審議いただいたことを厚く御礼を申し上げます。さて、さきほど訂正を可決いただきました案件に対しましては後日詳しくご説明を申し上げ、そしてまた臨時議会などでそれに付したうえご判断をいただくこととなりますが、まずはよろしくお願いを申し上げます。お願いを申し上げ、お礼を申し上げまして議会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月2日に開会いたしました、平成22年第6回辰野町議会定例会を閉会といたします。16日間にわたる長丁場、大変ご苦勞さまでした。

10. 閉会の時期

9月17日 午後 15時 57分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番